

令和2年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年8月13日（木）午後2時25分～午後3時55分
2. 場 所 市立公民館3階 講座室4
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課管理担当長 大山 茂樹／産業高校学務課長 樋口 泰城
学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時25分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、令和2年度8月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第61号は個人を特定しうる内容が含まれていますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、了承)

では、そのように取り扱います。

報告第38号 「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」の『市民説明会』 結果報告と今後のスケジュールについて

○大下教育長

報告第38号について、説明をお願いします。

○池内学校適正配置推進課長

報告第38号につきましては、「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」

の『市民説明会』結果報告と今後のスケジュールについてです。

市民説明会を7月14日から7月30日にかけて市内8か所で開催させていただきました。開催時間及び出席者数、発言者数については、表に記載のとおりです。

市民説明会でいただいたご意見の内容につきまして、かいつまんで説明いたします。

「1. 基本方針全体について」ということでご意見をいただいておりますが、「子どもたちが岸和田で育ってよかったと思えるまちにするために、もっと大きなイメージやビジョンはないのか。」というご意見をいただきました。これにつきましては、「本市の教育基本方針については、「岸和田市教育大綱」や「岸和田市教育重点施策」でお示ししています。今回の適正規模・適正配置の取組については、これからの岸和田の子どもたちにより良い教育環境を整備し、学校教育の充実を図っていくことを目的に策定したものであり、その実現に向けて今後取組を進めていきたいと考えています。」と説明をさせていただきました。

「2. コロナ禍における適正規模・適正配置の取組について」というところでは、「先日、全国知事会、市長会、町村会が、文部科学大臣に少人数学級を求める緊急提言を提出している。教育委員会も少人数学級の実現に向けて、ともに行動すべき。」というご意見と「現在のコロナ禍による感染症対策の必要性を考えると、少人数学級編制が必要である。」といったコロナ禍のご意見です。これにつきましては、「国や大阪府の基準以上に本市がどこまで感染症対策を強化し、学級編制を少人数化すべきかについては、現在市として科学的な根拠や知見を持ち合わせていません。」というお答えをしています。その次のコロナ禍における学級の少人数化につきましては、「国の責任のもとで制度化されるべきと考えています。」というお答えをしています。また「新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中、このような説明会を実施するのはいかがなものか。」というご意見もいただきました。「当初5月に説明会の実施を予定していましたが、国の緊急事態宣言のもと、大阪府から活動自粛の要請が行われていたため、日程を延期させていただきました。その後宣言が解除され、感染防止と日常の活動を両立させることに舵が切られたため、市民の皆様にも感染拡大防止にご協力をいただきながら、説明会を開催させていただきました。」という趣旨で説明をしています。

「3. 防災・地域コミュニティの拠点としての学校について」ということで、「地域コミュニティや防災の中心である学校は残さないといけない。」というご意見や、「統合した場合、元の学校はどうするのか。売却の計画はないのか。」というご意見をいただきました。これにつきましては、回答として、「学校は、地域コミュニティや防災施設の拠点として、重要な役割を果たしていると認識しています。しかしながら、学校は第一に、子どもたちの教育の場であり施設である」ということを重点的に説明させていただきました。「今後地域の住民の方々と十分に話し合いを行いまして、跡地活用についてもしっかりと検討していきます。」というお答えをしています。

「4. 小規模校について」です。「小規模校では行き届いた教育ができており、問題ない。」というご意見、「地域に根差した小規模校は大切である。」というようなご意見をいただきました。これにつきましては、回答としまして、「将来子どもたちが社会に出たときに、戸惑うことなく生きる力を育むことも大切である。」ということや、「可能な限り等しく適切な教育環境を提供することが責務であると考えています。」というお答えをしています。それと「一定の集団規模が確保された教育環境を整えていくことが必要であると考えています。」

ということもお答えしています。また「いじめや不登校などの問題行動や学力については、小規模校の方が、課題が少ないのではないか。」というご意見です。これにつきましては、「いじめや不登校などの認知件数や、学力テストにおける正答割合等について、本市の小・中学校では学校規模の違いによる明確な相関関係はありません。」というお答えをしています。次に「小規模校の課題を解消し、メリットを伸ばしていくような方策は考えていけないか。」というご意見についての回答としましては、「市全体を考えた際に、一定の集団規模を確保できなければ、多様な考えに触れる機会が少なくなるといった懸念が生じ続けてしまうため、適正化の取組を進めていきたいと考えています。なお、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導については、学校規模の大きい小さいに関わらず、市全体の施策として取組を進めていきます。」としています。

「5. 大規模校について」は、「大規模校に対する適正化については触れていない。」というご意見でした。回答としましては、「現在本市の小中学校では、この基準に該当する学校はございません。今後、この基準に該当する学校が生じる場合は、大規模校についても必要な対応を講じていきます。」としています。

「6. 少人数学級について」はどの会場でも多数ございました。「教員の数を増やし、少人数学級を早急に導入すべき。」「先進国の中で日本の教育予算は最低。国の基準に従って学級規模を改善しようとしないうる市教委の態度はいかがか。」でありますとか、「35人学級は、岸和田市が府内で最初に始めたものであり、岸和田がまず独自の少人数学級を始めるべき。」というご意見をいただいています。これにつきましては、「学校全体の児童生徒数の多い少ないを考える「学校規模」と、1学級当たりの児童生徒数の多い少ないを考える「学級規模」の2つの考え方があります。今回の基本方針で示す規模とは「学級規模」ではなく「学校規模」を指している。」と回答させていただきました。また「学級規模」の基準については、国の法令や大阪府の基準に基づき定められていますが、仮に岸和田市が独自に少人数学級を編制すれば、学級増加分の人員費についてはすべて市が負担することとなり、現在の厳しい財政状況では、その実施は難しい。」という回答をさせていただきました。

「7. 国際的な学級規模について」ですが、これもOECDの調査やヨーロッパの話であるとかフィンランドの話等いろいろ出てきましたが、回答としましては、「日本では、1クラス当たりの学級編制の基準は国や府の基準で定められているため、この基準に則って行っています。」と説明をしています。また「資料の中でグローバル化に触れているのは、子どもたちが今後のグローバル社会において、しっかりと地に足をつけて生き生きと生活していけるような環境づくりに努めていくということで、世界と同じ学級編制にするという考え方ではありません。」というお答えをしています。

「8. 支援学級について」ですが、「資料に支援学級数の記載がない点について疑問を感じる。」というご意見や、「支援学級に在籍する児童生徒が通常学級にカウントされておらず、支援学級の子どもたちを含めると実人数が40人を超える学級もあるのではないか。」ということでもありますとか、「ダブルカウントの実施に向けて努力すべき。」というご意見をいただいています。回答としましては、「支援学級については、8名を1クラスとする学級編制基準となっており、通常学級の編制基準と大きく異なります。仮に支援学級のクラス数も合わせてお示しすると、市民の皆さまにわかりにくく、複雑な情報をお伝えすることになるた

め、今回の方針では通常学級をもとに学校の規模を考えています。」というお答えをしています。「支援学級に在籍する児童生徒については、必要な学級数を確保したうえで、適正規模・適正配置の取組と併行して今後もきめ細やかな支援を行います。」というお答えもしています。ダブルカウントについては、「現在の厳しい財政状況では、その実施は不可能です。」というお答えをしています。

「9. 小規模特認校について」ですが、「東葛城小学校は数年前に小規模特認校に移行したばかりである。特認校の取組と今回の方針との関係性はいかがか。」というご意見や、「小規模特認校が仮に統合された場合、現在他の校区から通学している児童の取扱いはどうなるのか。」というご意見をいただきました。回答としましては、「東葛城小学校における特色ある教育活動の取組状況や、他の校区からの児童の受け入れ状況等も踏まえて検討していきたいと考えています。」ということと、「校区外からの通学手段についても併せて検討していきます。」というお答えをしています。

「10. 通学環境・通学区域について」ですが、「統合により通学路の安全が確保できない可能性もある。」や、「スクールバスの導入もあり得るのか。」や、「調整区域の見直し」や、「山手地域の住宅開発」でありますとか、いろいろなご意見をいただきました。これについての回答としましては、「スクールバス等の導入についても検討します。」とお答えしています。また「通学区域の見直しを行う際は、地域コミュニティや周辺の学校との距離、通学路の安全性等も勘案した上で検討していきます。」というお答えをしています。調整区域の見直しにつきましては、当然のことながら、「児童生徒の通学路の安全性を第一に考える。」と回答しています。

「11. 小中一貫校について」は、「小・中学校及び幼稚園、保育所や認定こども園といった縦の関係でも検討してはどうか。」というご意見をいただきました。「審議会答申においても、適正化の際の具体的方策の一例として、小中一貫校が挙げられ、利点や課題について提言がありました。小中一貫教育については、学力向上や生徒指導等の教育課題を改善、解消する有効な手段の一つだと考えています。実施計画（案）を策定するにあたっては、他市の事例等も参考にし、一貫校や一貫教育のメリットやデメリットについて引き続き検証したうえで、その方向性について判断します。」というお答えをしています。

「12. 幼稚園の取扱いについて」は、「幼稚園の取扱いについては、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」にもとづき検討していきますが、令和2年3月議会において「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（案）」及び関連議案が否決されたため、現在改訂版再編方針の策定作業を進めています。」ということ、「計画の内容や進捗については互いに整合を図りながら進めていきます。」とお答えをしています。

「13. 学校の歴史や伝統について」のご意見もいくつかいただきました。これにつきましては、「十分理解していますが、子どもたちの教育環境を最優先に考えていくことが教育委員会の使命であると考えています。」というお答えをしています。

「14. 児童生徒数の推移について」では、「人口動態のデータに基づき推計しています。」とお答えをしています。

「15. アンケート調査結果について」、「16. アンケート調査結果について」は割愛させていただきます。

「17. 今後の具体的な取組内容について」ですが、「実施計画（案）策定・公表と地域への説明時期について、現状のスケジュール」についてご質問がありました。これにつきましては、「現時点の予定では、今年の12月頃に実施計画（案）を公表し、来年の1月頃から対象となる地域住民の方々への説明と、話し合いを行いたいと考えています。」という説明をしています。

「18. 基本方針の見直しについて」もご意見に対しては、「国の法令や大阪府の基準によって定められている学級編制基準の変更など、今回の方針に大きく影響を及ぼす制度変更等があった場合は、必要に応じ見直しを図ります。」というお答えをしています。

その他には、「競争原理の導入は問題ではないか。」というご意見や、「教員の数が減ると、人件費も浮くはずである。」などのご意見をいただきました。競争原理のところにつきましては、「教育委員会としては、社会に出て、大きな集団に置かれた際も戸惑うことがないよう、小中学校の時期から周りの友達と競い合うことができる環境づくりが大切であると考えます。もとより、公正な競争に立つことが難しい児童生徒については、当然ながら必要な対応を行ってまいります。」というお答えをしています。人件費のご意見につきましては、「教職員の人件費については、大阪府が負担しているため、教員の数が減少したとしても市の財政には影響ありません。しかしながら、学校施設の維持管理費用や修繕費用等の学校運営費については、市の財源で賄っているため、今後適正化により、その費用が削減された場合は、児童生徒のより良い教育環境づくりに活用していきたいと考えています。」というお答えをしています。市民説明会の質疑の抜粋は以上です。

今後のスケジュールにつきましては、前回の6月議会でパブリックコメントの結果とともに基本方針を策定した旨の報告と市民説明会の延期、その結果を9月議会で実施する旨の報告をしています。7月に市民説明会を開催し、9月議会で今説明をしました市民説明会の結果を報告させていただきます。その後11月位に、適正化実施計画（案）、これは対象となる学校でありますとか、対象エリア、実施時期を示したもの、この実施計画案を策定していきたい。当然これにつきましては、定例教育委員会会議に案を諮らせていただく予定です。その後議会報告をさせていただいて、来年の1月位から実施計画案について地元説明会に入らせてもらったうえで、可能であれば来年の6月位に実施計画を策定できればと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

適正規模、適正配置の考え方と少人数学級の考え方を混同している意見が結構あると感じました。これは適切に説明されていると思いますが、説明をされたあと、応答を受けて理解をしてくれていましたか。

○池内学校適正配置推進課長

いくつかお答えして、一定ご理解していただける方もいらっしゃいましたが、お答えして再度ご意見をいただくというやり取りはありました。本当に少人数学級を実現してほしい方に対して、こちら側の意見として、今回は学校規模の話ですと説明をさせていただいたのですが、こちら側の意見が最終全て理解していただいたかと言えば微妙なところもありますが、ご回答した後にご意見が続いて止まらなかったということはなかったです。

○野口委員

400人の定員のところで出席者が約200人と半分であったということは、このことに関しては市民の関心はそれ程高くないということでしょうか。

○池内学校適正配置推進課長

地域で小規模化してきている学校がある区域、特に山手地域、山滝中学校でありますとか、葛城中学校の会場につきましては、一定の人数の方々に来ていただいたということで関心が高いのではないかと考えています。ただ、今回は市の考え方なのですが、今後、実施計画案を策定する時には、かなり関心が高くなるのではないかと考えています。また広報につきましては説明を割愛しましたが、テレビ岸和田やラジオ岸和田、市の広報、また町会連合会の校区長会議で説明をさせていただきました。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第39号 岸和田市立新条小学校への寄贈について

○大下教育長

報告第39号について、説明をお願いします。

○大山学校管理課管理担当長

報告第39号につきましては、岸和田市立新条小学校への寄贈についてです。

寄贈品名につきましては、図書142冊を寄贈いただきました。換算額は、15万円でございます。寄贈目的は、学校の図書館教育の推進のためで、寄贈者は、大阪市の公益財団法人大阪コミュニティ財団様です。寄贈年月日は令和2年6月12日です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

この大阪コミュニティ財団はどのようなことをされている財団でしょうか。

○大山学校管理課管理担当長

財団法人「元朝会」の解散にあたり岸和田市を中心とする地域の学校の図書等の教育上必要な費用の助成に充てるという志で大阪コミュニティ財団に新設された基金より助成されているものです。寄贈に関しては毎年いただいています。

○藤浪教育総務部長

大阪商工会議所が企業や個人の社会貢献活動を支援するために、アメリカで誕生したコミュニティ財団というものを研究され、基本財産1億円を出捐されて、それに対して大阪府と大阪市も一定の額を出捐されて設立されている財団ということで、企業や個人のみなさんから社会貢献にという寄附を集められて、それを基金として積み立ててその運用益で基本的には大阪府を中心に地域貢献のための活動を行っている財団のようです。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 40 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

報告第 40 号について、説明をお願いします。

○井上総務課参事

報告第 40 号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

7月の定例教育委員会会議で議案第 48 号にて「令和3年4月に新小学1年生となる児童の入学準備金を令和3年3月に早期支給するための費用、及び寄附に係る予算」の事業費補正について、予算要求額でのご承認をいただいておりますが、この度、財政課から内示額が示されましたのでご報告します。

まず小学校費では、就学奨励費の入学準備金の早期支給にかかるシステム改修費用の一部が減額されています。また、4、5月の臨時休校期間中の就学奨励費の給食代分を減額補正要求しましたが、減額せずに当初のとおりの内示となっています。中学校費につきましても、小学校費の給食代と同様に減額しないという内示になっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

中学校については、既に入学前に入学準備金の支払いができるようになっているが、小学校についても入学前に支給するためということですね。

○井上総務課参事

その通りです。

○谷口委員

コロナ禍の中で大きく経済情勢が変わったという時は、見直しになるのでしょうか。

○井上総務課参事

その分につきましては、臨時議会で議決を受け、通常であれば前年の所得を基に認定、非認定を判断するのですが、コロナ禍によって今年の所得が減った世帯については今年の所得で判定するという機会を設けるために就学奨励費の受付をする予定です。

○大下教育長

コロナで経済情勢が厳しくなった家庭については、年度変わりにお渡しするよりは、できるだけ早めに年度末前にお渡しする方が、保護者にとってもより有用であろうという判断から、できるだけ早くお渡しするという対応をしたということですね。

○井上総務課参事

今年度の対象にしようということです。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 41 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

報告第 41 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第 41 号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

7月30日の定例教育委員会会議で議案第51号「公共施設インターネット環境整備事業」の補正予算の要求額についてご承認をいただいておりますが、この度、財政課から内示額が示されましたのでご報告します。

まず修繕料としまして、4,355千円の要求をしていますが、4,000千円ということで査定されています。庁用器具費で2,884千円の要求をしていますが、2,700千円ということで、合計しまして、6,700千円で環境整備を行うということになりました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

予定されていたことは、この予算で実施できるのでしょうか。

○寺本生涯学習課長

検証しました結果、大丈夫です。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第58号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○大下教育長

議案第58号について、説明をお願いします。

○井上総務課参事

議案第58号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして平成20年から実施しています、教育委員会の点検評価につきまして、平成31年度、令和元年度の施策事業が対象となる、令和2年度岸和田市教育委員会の点検・評価報告書(案)がまとまりましたので、ご審議をお願いするものです。

今年度の点検・評価の経過につきましてご説明いたします。例年6月頃に第1回の委員会を開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回の会議を書面にて行い、評価委員会委員の方々からご意見等を頂戴しました。そのご意見について、教育委員会で内容の修正等を行いまして、8月6日に評価委員会を開催しました。そこで、教育委員会の考え方等を説明した上で、報告書(案)をとりまとめております。

本日ご了承いただきましたら、第3回定例市議会へ報告いたしまして、議会が終了した後にホームページへ掲載するとともに、広報広聴課、各市民センターなどで閲覧していただけるように配置し、広く市民にも公表、公開をしていきたいと考えています。

○大下教育長

冊子だけをお渡ししても分かりにくいですが、概ね評価委員会では事務執行については適正に行われていると評価いただいたということですのでよろしいですか。

○井上総務課参事

はい。8月6日の評価委員会の中では、全てにおいてきめ細やかに事業も行っているとい

うご意見をいただいています。

○大下教育長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

46 ページの、「評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方」の3番目、「あゆみファイル」についてですが、保護者の同意のもと作成するというので、全ての対象の子ども達に作成できていないということは、保護者の方が同意しないというケースがあると思うのですが、具体的にはどういったケースの時に保護者の方にあゆみファイルを作成することを同意してもらえないのか。そういう時に教育委員会としては、その必要性等を説明されると思いますが、どのようにされているのかを教えてください。

○八幡人権教育課長

例えば学校でいろいろな学習上や生活上の困りが出て来て、学校としては何らかの支援をしっかりとしていきたいという思いがあって、保護者の方にお勧めするのですが、そこまで必要はないはず、と学校と保護者の方の思いと一致しない場合には作成には至らないことがあります。

○谷口委員

作成することによって、特に祖父母は障がいをも認めたがらないという傾向はよく分かるのですが、それをしないことによるデメリットとメリットを十分説明しているのですよね。

○八幡人権教育課長

一般的には早い段階にファイルを作って、しっかり引き継ぎしていきましょうということで、教職員を含めて共通理解をしているのですが、当初なかなかご理解いただけなくて、学年が進むにつれて、保護者が子どもに課題があるということ思い始めた時に作りましょうということで、あらためて申し出することもあります。

○大下教育長

保護者の方に理解を求めるために、どういう有用性について説明をしているのですか。

○八幡人権教育課長

まずは、例えば担任の先生が小学校では毎年変わる場合が多いので、その時に4月の最初に今までこうであったと保護者の方に説明してもらわないといけないということがありましたが、ファイルにすることで次の担任が見れば、こういうことをしてきて、こうすれば良いのだということが、すぐに引き継ぎすることができ、すぐに支援をスタートさせることができるということです。支援の蓄積と引継ぎが最も大きいと思います。

○谷口委員

同意していただけない場合は、それに代わる何かを用意しているのですか。

○八幡人権教育課長

特にはありません。

○植原教育長職務代理者

ファイルがなくても中学校であれば小学校の担任との交流がありますので、そういったデータは持っています。もしなかったとしても手間はかかりますが、小学校或いは保護者との交流、連絡票がありますので、共通認識はありますので、学校で指導はできます。ただファ

イルがあれば、それに細かく出来事が記入されていますので抜ける点はないです。昔はそうしていました。ファイルは効果があるということで、浸透してきました。そうすると保護者の方も手間が省ける、より密に子どもの状態が分かってより指導がきめ細かくなるという先進的な取り組みです。ただ人権に関わりますので、保護者の同意が必要です。

○大下教育長

心理的な抵抗感を払拭できるだけの良い点を十分に説明することができれば良いですね。

○八幡人権教育課長

市のホームページにもファイルを載せていまして、このようなものがありますので、ぜひ使っていきましょうということは周知しています。

○植原教育長職務代理者

とても良くできていると思いますが、評価委員から見た委員会の課題はどのようなことですか。このようにすればもっと子どものためになる、この部分を変革すればどうかなど大きな部分があれば教えてください。

○井上総務課参事

基本的に評価委員会は事業に対するご意見もいただきますが、自己評価が適切に行われているかという議論をしていただく場となっていますので主にはそういう話をさせていただきました。

課題と言いますと、「項目No.1の幼児教育・保育のあり方の検討」のところで、公立が必要であるといった考え方や幼稚園で給食が必要である、といったご意見をいただいています。また、他には学校教育課の水練学校とスポーツ振興課の初心者水泳教室の関連や連携について、また全てにおいて学校教育との連携といったことも話題にあがっていました。

○野口教育長職務代理者

評価委員のご意見に対して的確に対応していただいていると思います。報告書を見せていただきながら、これは令和元年度の教育委員会の実施事業に対しての自己評価になるので、来年はまた今年度の評価をしていかなければならないという視点を踏まえて、今現在の各課の考えをお聞きしたいので、先に全部まとめて申し上げます。

《項目No.2 「活用する力の育成」の活用》

今後の課題・方向性のところにあります、「岸和田市学力調査の実施」について、これは大きく言えば、経年でどう子ども達が学力を獲得していくことができるかを見るために実施するというところで始めたのが、ここで一旦途切れてしまいました。来年にはコロナウイルスが落ち着いて、実施できれば良いのですが、今の状況で見通しをどう持っているのかということをお聞かせください。

《項目No.3 特別支援教育の充実》

同じく今後の課題・方向性のところで、「支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する」とありますが、さらにとということで、今現在どのように活用されていて、今年の特別な事情もあるかとは思いますが、具体的にどのように活用していけると考えているのか教えてください。

《項目No.5 人権教育の充実》

前回の定例教育委員会会議でセクシャルハラスメントやパワーハラスメントに対しての指針が具体的に変わったと思うのですが、この相談窓口担当者会でどのように進化させているのか、それと窓口担当者会というのはどのような方が担当しているのか、管理職も含まれているのか教えてください。

《項目No.7 夢や志を育むキャリア教育》

今後の課題・方向性のところでとても大事だと思うのですが、職場体験学習の継続ということが書かれています。現在のような状況の中で、子ども達になかなか難しいとは思いますが、今後どのような見通しを持って考えているのか教えてください。

《項目No.8 学校給食、食育の充実》

学校給食についてですが、民託にする中で経費が削減されてきて効果が得られるようになってきているということですが、給食環境の向上に活用できるように努めるということですが、これまで給食の民託を続けてきましたので、実際にどのように削減した経費が活用できたのかということをお教えください。また民間委託校への栄養教諭の配置、これは市費の栄養教諭が配置されたのかどうかを失念してしまいましたので教えてください。

《項目No.16 スポーツに親しむ環境づくり》

今後の課題・方向性のところで、コロナウイルスによっていろいろな事業が難しくなっていると思うのですが、そこで大阪体育大学との連携事業について書かれています。今後どのような方向性を持って実施していこうと考えているのか、どのような制約がでてきているのかということをお教えください。

《項目No.19 身近な自然の保護と啓発》

自然資料館に現職の時には、本当に子ども達を助けていただいたのですが、今年は夏休みも短いですし、自由研究そのものは多分難しいだろうと思うのですが、このような状況の中で現在どのように実施しているのか、また今後の方策としてはどのようなことを検討されているのか、自然への子ども達の興味関心は持続してほしいと思っていますので、どのように考えているのか教えてください。

○倉垣学校教育課長

《項目No.2 「活用する力の育成」の活用》

学力調査については今年度はコロナウイルスの影響で臨時休業があり、授業時数の確保が困難な状況であるということ、また学習指導が当初の計画通り進んでいない状況がある中で学力調査を実施するということは果たして適切かということをおまえ、さらに全国や大阪府の各学力調査が中止になるといった状況を鑑み、今年度中止とさせていただきました。

委員ご指摘のとおり、市の学力調査については同じ児童生徒集団が学習指導を経てどのように課題を解消していくか、どのように変容していくかを見るというのが目的の一つでありますので今後も継続してまいりたいというところはあるのですが、コロナウイルスの感染状況でありますとか休業の状況にもよるのですが、来年度は基本的には予算が認められる限り実施していく方向で考えています。

○野口教育長職務代理人

とびとびになったとしても、一番大きな目的である経年変化を見るということは変わらな

いということですか。

○倉垣学校教育課長

昨年度の3年生が次に5年生で学力調査になりますので、当然途切れてしまう子ども達もいるのですが、経年変化を見るという目的は変わりません。

○八幡人権教育課長

《項目No.3 特別支援教育の充実》

「さらに」というところですが、例えば今年度から支援学校から地域の学校に転学するというケースが出て来ています。

○野口委員

可能になったのですか、以前は絶対に認められませんでしたよね。

○八幡人権教育課長

今は柔軟にということになっています。その子どもについては、当該の支援学校の先生に定期的に来ていただいて指導していただいているというケースであるとか、或いは今、大宮小学校だけではなくて難聴学級が市内にありますので、そこにも聴覚支援学校の先生に来ていただいていることですか、地域の学校にいろいろな子どもがいるようになってきているので、そのサポートということで支援していただいています。

○野口委員

個別の学校に入らせていただけるようになったのですか。

○八幡人権教育課長

その通りです。

○八幡人権教育課長

《項目No.5 人権教育の充実》

学校にもよるのですが、基本は管理職に入らせていただいています。それから養護教諭など学校によりまして決めていただいています。今年度の5月にセクハラ相談窓口担当者会を、実際に集まったの開催はできなかったのですが、データで資料を送りました。総務課から出された指針について、そこには反映をさせられなかったので来年度は内容の反映について考えていきたいと思っています。

○倉垣学校教育課長

《項目No.7 夢や志を育むキャリア教育》

これも社会一般でありますとか、岸和田市内の感染状況にも影響を受けるところです。職場体験学習というのは、中学生のキャリア教育の中で非常に貴重な体験の学習として、長年続いてきたものでありますので、状況を見てということになりますが、第一に考えないといけないのは、子ども達の安全ですので、その辺りを学校とも協議をしながら検討することになります。

○野口委員

今年は全校実施していないのですか。

○倉垣学校教育課長

秋以降に予定していた中学校については、今のところ実施予定です。

○野口委員

考え方にもよると思うのですが、遠慮される企業も増える可能性も考えられますね。どういふふうに教育委員会が共通理解をしていけるのかが大事だと思います。できましたら学校任せにせずに教育委員会としての考え方を示していただけたらと思います。

○井出学校給食課長

《項目No.8 学校給食運営の充実》

まず経費削減についてその効果ということですが、市の予算ですので削減した予算を全て給食で使えるかということは、なかなか難しい話になると思うのですが、平成18年度から委託を始めまして、それ以降に小学校の給食室を改善させてもらいましたのが6校あります。その中には耐震改修も含まれますが、給食室の改善ということになります。

栄養教諭につきましては、今年度に関しては小学校では12名が府費、実際は1名が欠員ですので11名。市費の栄養職員に関しては4名を今年度から採用させていただいています。昨年度は2名、今年度は4名ということなのですが、この先府費の方も基準が法律で決められておりまして児童550人以上で1人というものがありますので、今後児童数の減少により減っていく状況になっていくと思います。市費の栄養職員についても市の採用ということですので、人事課から今後検討するよう言われています。

○藤浪教育総務部長

委託校に栄養教諭を配置するという取り決めの中で、府費で配置していただける先生が小規模化によって減ってくる、逆に委託校が増えるということでそのギャップが目に見えてきているということで市費で4人を市独自で確保させていただいているところです。これがこのまま小規模化が止まるのではなく、小規模化が進み、委託校が増えていきますと、どこかで一定整理する必要があると考えています。

○野口委員

民託の学校で栄養教諭がいなくすれば、給食主任や管理職が委託業者とのやりとりは非常に難しいです。偽装請負のこともありますので、民託校には専門的な知識を持った方が必要なので、これはなんとかしていかないと現場は非常に大変になると思います。

○大下教育長

550人の条件緩和については、都市教育長協議会でも国に対する要望として今回入れています。

○庄司スポーツ振興課長

《項目No.16 スポーツに親しむ環境づくり》

平成30年の11月に大阪体育大学とスポーツの協定を結びまして、実質昨年度が一年目ということで、主に研修に先生や学生に来ていただきました。今年度に関しましては今のところ新型コロナウイルスの影響でストップしています。今後再開できるようになりましたら、昨年と同じような研修会であるとか、担当課として思っているのは、地域で介護予防教室をかなりたくさん行っていますので、そういったところと連携できると地域の方々にも喜んでいただけるのではないかと考えています。地域の介護予防や健康づくりの教室といったところともっとうまく連携できればと思っています。

○野口委員

協定を結ぶ前だったのですが、大阪体育大学に喫煙防止教育でとてもお世話になった経験がありますので、やはり専門に研究されているところの研究室の学生達が来て子ども達に分かりやすく接してくださりということがありましたので、コロナ禍が何十年も続くとは思わないですが、何か子ども達に直接ではなくとも先生方に喫煙防止教育の橋渡しをしていただくなど、そういうことがもっと進めば良いと思っていましたので、今の状況を残念に思っています。

○西村郷土文化課長

〈項目No.19 身近な自然の保護と啓発〉

コロナの影響で6月まで事業が全て中止になりまして、7月から再開しています。その際には、コロナのこともありますので、どのようにして開催していくかということは検討課題にはありました。その中で定員数を減らすしかないのではないかとこのところ、半分とまではいきませんが、3分の2程度に定員数を減らして実施しています。実際に来ていただいた中では、密にならないように席間をあけたり、場所を今まで1階だけで行っていたものを1階と2階に分けるなど工夫をしながら事業を実施しています。その中でお断りさせていただく子ども達も多いので今後どうしていくかという課題は出て来ています。

どのように開催していくかについては、リモート開催ができればと考えています。例えば大変人気があるちりめんモンスターは事前に申し込みをしていただいて、材料を先にお配りし、WEB等を使って講座を開催できれば良いのではないかと考えています。今リモート等を実施している役所内や外部機関に問い合わせ、調査している状況です。

○大下教育長

テレビ岸和田との連携であるとか取材を受けて状況を放送するといったことは行っていますか。

○西村郷土文化課長

今どのようなことを行っているかは、テレビ岸和田には興味を持っていただいていますので、取材に来ていただいて放映をしていただいています。

○大下教育長

他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

内容についてはよく分かりましたが、教育委員会評価委員会規則で、市民公募していつもなかなか相応しい方がいらっしゃらないというところで、今の4人の委員の方も非常に素晴らしい方で良い意見をいただいているのですが、公募委員がいないということであれば、例えば民間の学校の管理職の方、或いは一般企業のある程度こういったことに精通された方等をお願いして、教育の費用対効果にも目を通せるような方の選考も一つ候補に入れてはどうかと思いますので、検討してください。

○井上総務課参事

今年度改選がありまして、任期が2年となっていますので、次の改選の際には検討させていただきます。

○大下教育長

他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、今回、議会で提出する報告書として、この原案の報告書のとおり承認させていただいてよろしいでしょうか。

【一同、異議なしの声】

○大下教育長

それでは、原案のとおり承認することとします。

議案第 59 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 59 号について、説明をお願いします。

○大山学校管理課管理担当長

議案第 59 号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

6月の教育委員会でご説明し、令和2年第2回定例会市議会で承認いただいた新型コロナウイルス感染症対策の影響を踏まえた学校教育活動等の再開における「学びの保障」のための国の支援事業の追加分を、令和2年第3回定例会市議会にて、歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

内容ですが、学校規模に応じて補助上限額が定められており、当初学級数で整理していましたが、今回、補助金交付要綱が示され、児童数により学校規模の整理されたことで学校規模が変わる学校があるため、その変更分を追加計上するものです。

小学校では、中規模から大規模校になるのか6校、中学校では小規模から中規模が1校、中規模から大規模校になる学校が3校です。その差額分を追加計上する内容になっています。

○大下教育長

おしなべて言いますと増額対象になった学校ばかりで、減額対象になった学校はないという理解で良いでしょうか。

○大山学校管理課管理担当長

その通りです。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 60 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 60 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

議案第 60 号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

去る8月4日にご寄附をいただきましたので令和2年第3回定例会市議会に歳入歳出補正予算を審議いただくものです。概要ですが、寄附年月日は令和2年8月4日、寄附者は、宗

教法人兵主神社様、寄附金は 20 万円、寄附目的は「兵主神社社叢説明板作成委託費に充当のため」です。

説明板作成の事業内容、寄附の経緯について少し説明させていただきます。説明板の事業内容ですが、市内にある市の指定文化財に説明板を設置し、文化財の周知と保護啓発を図る目的で、平成 27 年度から実施しています。現在久米田池、下池田遺跡、天神山町にある大山大塚古墳における鳥部万の墓、など 6 か所に設置しています。

今年度は、市の文化財指定を受けた社叢を広く周知するため、市内 6 か所ある社叢の中から兵主神社を選定しました。兵主神社様へ説明板設置のための協議を行ったところ、「市の予算額 30 万円の説明板では国の重要文化財でもある兵主神社本殿や社叢の説明が不足するため、20 万円を寄附するので、説明を充実してほしい」との申し出があり、今回補正予算審議をいただくものとなりました。

補正予算見積り案ですが別紙のとおりです。歳入に社会教育費費途指定寄附金として 20 万円を計上、歳出は郷土文化普及事業における委託費として 20 万円を増額補正し、計 70 万円とし、うち 50 万円を説明板委託費に考えております。また、説明板は、説明を充実させるために二本支柱として内容を充実させようとしています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

記載量が足りないので十分説明できないので、もっと大きなものを作ってほしいということでしょうか。大きさはどの程度でしょうか。

○西村郷土文化課長

その通りです。大きさは当初の予算ですと二本柱が一本柱になり小さくなります。国の重要文化財でもありますので内容を充実させたいということもあり、そうさせていただきます。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 61 号 岸和田市立小中学校における令和 3 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書）の採択について

○大下教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。傍聴者の方、関係者以外は退席願います。

（岸和田市立小中学校における令和 3 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書）の採択について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時55分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員